

5. 保険外負担に関する事項 ①

その他 窓口にてお問い合わせください。

徳島大学病院請求金規則

(趣旨)
第1条 徳島大学病院(以下「本院」という。)で徴収する診療等に関する料金の額及びその徴収方法については、この規則によるものとする。
(診療等の料金)
第2条 本院で徴収する診療等の料金は、次の各号に掲げるもののほか、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)の別表第1「医療診療報酬料金表」(以下「医科点数表」という。)及び別表第2「医療診療報酬点数表」(以下「歯科点数表」という。)並びに厚生労働大臣が指定する病院における療養に要する費用の額の算定方法(平成20年厚生労働省告示第9号)の別表並びに入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第9号)に定める点数に10円(健康保険によるらない事故による診療等にあっては20円、また日本国籍を有さず、かつ、日本国内に有効な公的医療保険に加入していない患者における診療等にあっては50円(ただし、医療機器、薬剤、新鮮血、保存血、医療ガス、放射性線源によるものについては20円、また消費税法(昭和63年法律第108号)の規定により消費税が課される診療等の料金については、その額に10分の1を乗じて得た額)とする。
(1) 治療に係る診療等のうち、保険外併用療養費の対象となる医療費の額
(2) 社会保険、社会福祉等の法令に基づく患者等に対する費用負担等についての規定の適用等を行っている患者に係る診療等の料金の額
(3) 使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成20年厚生労働省告示第60号)別表(以下「薬価基準別表」という。)及び特定医療医療材料及びその材料の薬価(材料價格基準)(平成20年厚生労働省告示第61号)別表(以下「材料價格基準別表」という。)に定めない薬剤及び材料に関する料金の額
(4) 厚生労働大臣の嘱託医療費及び選定療養費(平成18年厚生労働省告示第45号)
(5) 医科点数表及び歯科点数表に定めない診療等であって、同表に掲げられた診療等に近似するもの以外のものの料金の額
2 前項第1項に掲げる料金の額は、保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法(平成18年厚生労働省告示第49号)の規定によるところによる。
3 第1項第2号に掲げる料金の額は、同号の法令又は協定等の定めるところによる。
4 第1項第3号に掲げる料金の額は、同号の薬剤及び材料の購入価格により、薬価基準別表及び材料價格基準別表に定められた価格による算定方法の例に準じて算出した額とする。
5 第1項第4号及び第5号に掲げる料金の額は、徳島大学病院長(以下「病院長」という。)が別に定める。
(料金の徴収)
第3条 外来患者に係る診療等の料金は、原則として当日に前納し、入院患者に係る診療等の料金は、毎月1日から末日までの分を毎月に徴収する。ただし、退院の日の分を退院時に徴収する。
2 前項の規定にかかわらず、前項第2号の料金の徴収方法については、同号の法令又は協定等の定めるところによる。
(離別)
第4条 この規則に定めるもののほか、本院において徴収する診療等に係る料金の額及びその徴収方法に関し必要な事項は、病院長が別に定める。

徳島大学病院請求金細則

(趣旨)
第1条 この細則は、徳島大学病院諸料金規則(平成29年度規制第67号、以下「規則」という。)第2条第5項及び第4条の規定に基づき、徳島大学病院(以下「本院」という。)における診療等に関する料金の額等について、必要な事項を定めるものとする。
(協議)
第2条 病院長は、規則第2条第5項の料金の額を定め、又は改定しようとする場合には、あらかじめ徳島大学経理部と協議を行うものとする。
(診療等の料金)
第3条 規則第2条第5項の料金の額は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 簡介なし・患者の専用負担
初診時負担額(医科の場合) 7,700円(7,000円)
初診時負担額(歯科の場合) 5,500円(5,000円)
再診時負担額(医科の場合) 3,300円(3,000円)
再診時負担額(歯科の場合) 2,090円(1,900円)
消費税法で課税とされる医師、歯科医師その他の医療に係る施設の開設者による助産に係る資産の譲渡等(以下「助産に係る資産の譲渡等」という。)に該当する場合については、括弧内の料金とする。
(2) 文書提出料(法定に基づき料金を交付すべきものを除く。)
死亡証明書(死体検査料)(本院所定のもの) 1通につき 4,060円
特殊診断検査料(本院所定のものでの診断書及び治療を証明するため等) 6,460円
証明書料(本院所定のもの及びこれに類する証明書等) 1通につき 2,860円
特殊証明書料(本院所定のもの及びこれに類する証明書等) 1通につき 4,060円
自立支援医療意見書(初回申請料) 有効期間終了後の再発回申請時 4,060円
1通につき 4,060円
「重度から継続」に関する意見書(精神通院のみ) 1通につき 4,060円
(3) 診療記録提供料
診療記録複写料(電子式複写) B4版(8版以下の用紙を使用する場合を含む。) 白黒 1枚につき 24円 カラー 1枚につき 119円
画像等複写料 X線フィルム 1枚につき 1,193円 光学メディア(CD-R, DVD-R等) 1枚につき 1,790円
(4) 特別使用料 □ベット設置場所について別表記載
特別室VA 普通室の料金に1日につき 55,000円(50,000円)を加算する。
特別室VB 普通室の料金に1日につき 27,500円(25,000円)を加算する。
特別室SS 普通室の料金に1日につき 19,800円(18,000円)を加算する。
特別室SA 普通室の料金に1日につき 11,000円(10,000円)を加算する。
特別室SE 普通室の料金に1日につき 9,350円(8,500円)を加算する。
特別室SC 普通室の料金に1日につき 6,050円(5,500円)を加算する。
特別室SSE 普通室の料金に1日につき 3,850円(3,500円)を加算する。
特別室TA 普通室の料金に1日につき 3,300円(3,000円)を加算する。
特別室FA 普通室の料金に1日につき 1,650円(1,500円)を加算する。
特別室FE 普通室の料金に1日につき 1,100円(1,000円)を加算する。
消費税法で非課税とされる助産に係る資産の譲渡等に該当する場合については、括弧内の料金とする。
括弧内の料金とする。
入院又は退院当日の特別室使用料は、入院又は退院時の時間にかかわらず1日分の料金とする。
転院した者の特別室使用料は、転院した室の料金とする。
患者の希望により、病院の患者取扱い規定を減じて入室させた場合の特別室使用料は、当該病室の料金を相当額に繰り上げた額を基準として、その都度病院長が定める。
(5) 入院に関する料金
入院開始日が18歳以上を超過する長期入院患者の選定療養に係る入院料負担額
1日点数料(算定額) 通算対象入院料の基本点数の100分の1(点数に1点未満の端数があるときは、小数点以下第4位を四捨五入する。)に10円を乗じて得た額に消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による100分の1の100を乗じて得た額とする。
食事に関する差額料(料金)
入院時選択メニュー料金 1食につき 18.0円(16.4円)
消費税法で非課税とされる助産に係る資産の譲渡等に該当する場合については、括弧内の料金とする。
(6) 先進検査 S-I内服投与並びにパクリタキセリ静脈内及び腹腔内投与の併用療法 1回につき 2,253円(2,160円)
術後のアスピリン経口と療法
反復経腸型抗血栓療法(うつ病) 急性期において当該療法が実施された患者に係るものであって、薬物療法に抵抗性を有するものについては、1回につき 1,800円
着床前胚性腫瘍検査(アレジント) 不妊症、卵巣不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊症が無効であるものであって、これまで反復して着床若しくは妊娠に至っていない患者若しくは妊娠若しくは既往症を有する患者に係るもの又は患者若しくはその配偶者(届出をしていないが、実事上病院に係る同様の事情に「ある者を含む。」)が染色体構造異常を持つこと確認されなければならないものに限る。) 1回精査目 800円 ただし、2回精査目以降追加することに86,500円を加算する。
抗ネオカルチク2グリコプロテイン1複合体抗体検査 29,740円
(7) ぬき置きに関する料金
脂肪組織採取術 118,140円
TUFF-F-I PC移植物 137,060円
腹腔鏡下筋膜性胃バントギング術 298,800円
ロボット下胃下蓋(原管) 切石術(入院料を含む。) 1,388,200円
腹腔鏡下胃下蓋(原管) 切石術(入院料を含む。) 1,388,200円
(8) 検査に関する料金 PET-TCT検査 1回につき 131,300円 ただし、本院と委託契約を行っている病院等からの紹介の場合は、1回につき 102,700円とする。
11C-メチオニンPET-TCT検査 1回につき 59,700円 アミロイドイメージング検査(薬剤購入) 247,830円 ただし、当日の患者都合による中止の場合は、1回につき 214,060円
B型肝炎系疾患に係る検査 HBV分子生物学的検査 父子の場合 32,500円 母子の場合 31,500円 HBVサブノンタップ判定検査 1回につき 15,000円 がん遺伝子検査 オンコプロファイル 1回につき 1,090,700円 解析対象となる検体の状態等に起因する検査中止の場合 405,500円 Guardant360 がん遺伝子検査 初回 477,400円 2回目以降、1回につき 360,200円 解析対象となる検体の状態等に起因する検査中止の場合 5,200円
H LA検査 H LA遺伝子型タイプビング(NGS法) 標準コース 59,950円 H LA-A、B、C、DRB1遺伝子型 標準コース 47,850円 至急コース 57,420円 移植後キメラズム 標準コース 33,330円 至急コース 39,930円 T-C-e II 分画 標準コース 13,310円 至急コース 16,060円 B-C-e II 分画 標準コース 13,310円 至急コース 16,060円 H LAクラク I、II 抗体スクリーニング 標準コース 13,310円 至急コース 16,060円 H LAクラク I、II 抗体同定 標準コース 26,620円 至急コース 32,010円 遺伝学的検査 別紙1のとおり
(9) 相談料 TUFF-F-I PC外来料(院外紹介) 24,090円 TUFF-F-I PC外来料(院内紹介) 16,060円 遺伝カウンセリング料 初回(院内紹介) 1回まで 6,000円 初回(院内紹介) 3回まで 3,000円 2回目以降 3回まで 3,000円 ただし、所定の時間を超えた場合30分ごとに1,800円を加算する。
セカンドオピニオン外来 1回につき 35,900円 医師面談料 1回につき 6,000円 ただし、30分を超えた場合30分ごとに6,000円を加算する。
(10) 防接種の料金 別紙1のとおり 差額徴収の対象となる料金 別紙8のとおり 保険外併用療養費に係る金属床尿路感染の料金 別紙9のとおり 保険外併用療養費に係る歯科に歯科に罹患している患者の指導医に関する料金 別紙10のとおり
(11) 検診料 別紙4のとおり
(12) 形成外科領域の料金 別紙5のとおり
(13) 産科料 産科領域の料金
保険適用外の料金 別紙1のとおり 差額徴収の対象となる料金 別紙8のとおり 保険外併用療養費に係る金属床尿路感染の料金 別紙9のとおり 保険外併用療養費に係る歯科に歯科に罹患している患者の指導医に関する料金 別紙10のとおり
(14) 登録料
利尿器装置 1個につき 2,000円(1,822円) 消費税法で非課税とされる助産に係る資産の譲渡等に該当する場合については、括弧内の料金とする。点眼瓶 1本につき 100円
(15) 異邦吸菸者の初方等又は利尿剤に係る特別の料金 選定療養の対象となる既製品(後発医薬品の先発医薬品等)を患者の自己の選択により初方等又は利尿剤する場合、長期既製品の後発医薬品の後発医薬品の価格を控除して得た価格に4分の1を乗じて得た価格を用いて算定した点数に10円を乗じて得た額に消費税法(昭和63年法律第108号)の規定によること10分の1を乗じて得た額とする。
(16) 死後処置ケープ 1回につき 7,200円 死亡時画像(A1)検査料(撮影を含まないCT撮影) 36,300円 ただし、本院以外から検査を委託しようとする者に限る。

別紙1 遺伝子検査の料金	
区 分	金 額
遺伝学的検査	購入価格(税抜)に、手数料(外来診療料、検査手技料等)を加えた額に対して、消費税額を加算した額
CustomNEXT-Cancer加算(1gene追加毎)	6,600円
二次解析料	6,600円

別紙2 予防接種の料金	
区 分	金 額
小児の定期接種(徳島県外に住民票がある本院治療患者で本院での接種が必要と医師が判断した場合に限る。)	
1回につき	
ヒブ感染症予防接種	10,000円
小児用肺炎球菌予防接種	13,700円
B型肝炎予防接種	8,000円
ロタウイルス1価予防接種	16,500円
四種混合1価予防接種	12,800円
五種混合ワクチン予防接種(BCG+IPV-Hib)	20,570円
BCG予防接種	8,700円
麻疹・風疹・風疹混合予防接種(1期)	12,000円
麻疹・風疹・風疹混合予防接種(2期)	11,100円
水痘予防接種	10,200円
日本脳炎予防接種(1期)	7,700円
日本脳炎予防接種(2期)	7,800円
二種混合予防接種	5,500円
高齢者用ヒブ球菌ワクチン予防接種料金	2,700円
ニューモバイスクロスワクチン予防接種料金	9,000円
フレペナーコロナワクチン予防接種料金	11,700円
高齢者用RSウイルスワクチン予防接種料金	2,700円
アレクシズビオワクチン予防接種料金	27,500円
本院治療患者で該当する接種が必要と医師が判断した場合に限る予防接種料金	1回につき
インフルエンザワクチン予防接種	5,800円
乾燥ヘモフィルスB型ワクチン予防接種	8,690円
四種混合ワクチン予防接種(OPV-Hib)	10,230円
乾燥毒性肺炎ワクチン予防接種	7,810円
日本脳炎ワクチン予防接種	6,000円
狂犬病ワクチン予防接種	4,980円
シードル予防接種	3,000円
麻疹・風疹混合ワクチン料金	12,500円
帯状疱疹ワクチン・シングルワクチン予防接種	25,400円
新型コロナワクチン感染症ワクチン エバシェール予防接種	